

議提議案第 6 号 原子力発電所の安全対策の確立に関する意見書

3 月 1 1 日の東日本大震災で発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、原子力発電に関する既存の安全対策や体制が不十分であることが明らかになりました。

国際原子力機関（ I A E A ）は「津波に対するリスク評価が過小であったこと」「あらゆる自然災害のリスクに対する防備の必要性」「最新情報などを反映した安全性評価の定期的な更新の必要性」「原子力規制機関の独立性確保」などを指摘しています。

地球温暖化対策や経済的な影響及び限られた資源を考慮すると、今すぐに脱原発に切りかえることは容易ではありません。

当面は原子力発電設備の安全強化を図ることが優先されるべき課題です。また、安全対策は国民が安心できるようなものでなければなりません。

一方、長期的には再生可能エネルギーを最大限導入することが必要です。

これらのことから、下記のことを要望します。

記

- 1 東京電力福島第一原子力発電所の事故原因を、国際原子力機関などの国際機関と連動して解明し、速やかに情報公開すること。
- 2 今回の事故から得られた知見に基づいて、原子力発電設備の安全に関する「指針」や「制度」などの速やかな見直しをすること。
- 3 今回の事故で得られた知見に基づいて既存及び新設中の原子力発電設備の安全性評価を実施すること、及び上記 2 の安全対策を既設及び新設中の原子力発電設備に速やかに反映させること。
- 4 原子力発電コストの見直し及び再生可能エネルギーの導入等を含めて、長期的なエネルギー政策を策定すること。
- 5 東京電力福島第一原子力発電所事故対応にかかわる全ての従事者への安全対策に万全を期すこと。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 2 3 年 6 月 2 7 日

熊谷市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
経済産業大臣	様

議長 磯 崎 修 様

提出者	議 員				
"	"	松	岡	兵	衛
"	"	富	岡	信	吾
"	"	新	井	清	次
"	"	新	井	正	夫
"	"	三	浦	和	一
"	"	野	澤	久	夫
"	"	大	山	美	智
"	"	黒	澤	三	子